



お年寄りにあったかいお弁当を！
ボランティア給食の皆さん（2/13）

1市3町 合併協議 経過と今後

下田市・河津町・南伊豆町・松崎町

合併地区説明会

町では二月一日から七日にかけて、南伊豆地区一市三町の合併にかかる地区説明会を町内四カ所で開催したところ、三百八人の参加をいただきました。各会場の参加者および意見質問発言者の状況は表のとおりです。各会場では、合併のメリット・デメリット、財政問題、合併形態、施設整備、行政施策等広い分野に様々な質問や意見が寄せられました。合併協議については、これから時間をかけて行っていくこととなりますので、合併協議会設置後は「協議会だより」等で町の皆さまに的確な情報を提供していきます。

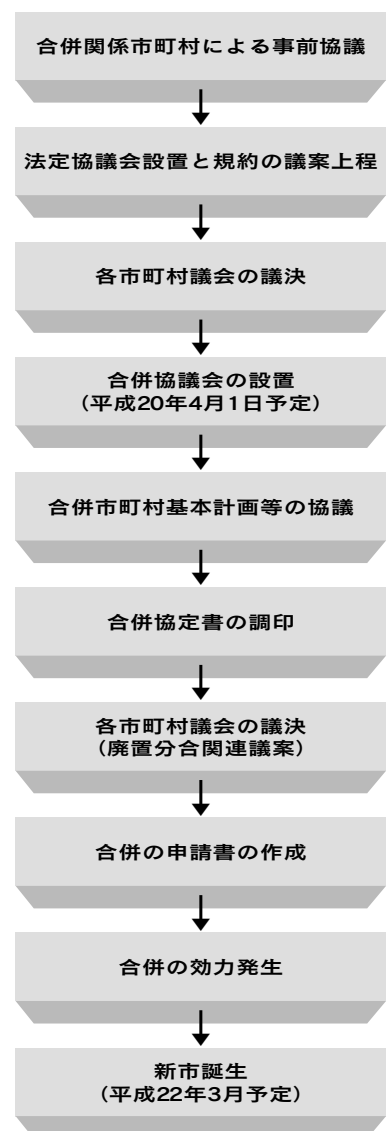


2月1日の説明会（環境センター）

南伊豆地区1市3町合併説明会の結果

月・日	会場	出席者	質問者
2月1日	環境センター	133	6
2月4日	J A中川支店	52	9
2月6日	旧岩科小学校	61	7
2月7日	石部公民館	62	4
計	4ヶ所	308	26

市町村合併手続の概要



今後の手続概要

合併新法期限内（平成二十二年三月三十一日）でこれから行われる合併手続については、合併協議会の設置に伴い、一市三町から選出された委員により基本四項目である「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所」の位置」の協議をはじめ、合併市町村基本計画、行政組織や事務事業のあり方など、合併市町村に関する事項の全般にわたってあらかじめ協議し、その取り扱いを決めておかなければなりません。これらの協議には十分な期間が必要であることから今回の合併協議会の設置を進めるものです。

【問合せ】
企画観光課（42）3964

用語の解説

- 合併協議会**・・・合併しようとする市町村が、合併のための諸条件を協議するために設置される地方自治法上の協議会で、関係市町村議会の議決が必要です。
- 合併協議会委員**・・・各市町村の市町村長、議会議長、議会議員、学識経験者で構成され、今回の南伊豆地区1市3町の協議会委員の人数は、学識経験者を各市町から3名ずつ、県職員を2名とすることで合計26名で構成されます。
- 合併新法**・・・正式には「市町村の合併の特例に関する法律」で市町村合併推進のために制定されたもので、平成22年3月31日限りでその効力を失います。なお、特例措置の主なものとして、普通交付税の合併算定替えにより、特例期間5年と激変緩和5年の10年間について財政支援を受けることができます。

松崎町の

食育

その②

「早起」が大切
「朝ごはん」

朝の日の光と朝ごはんには、人間の脳の体内時計を調節するはたらきがあります。人間の体内時計の一日は二十四時間より長いといわれていますが、朝の日の光を浴び、朝ごはんを食べることで一日二十四時間にリセットされます。

朝ごはんを食べると、かむことで脳が刺激され体を活動モードへ切り替え、消化液が分泌されて胃や腸が活動を始めます。そのため朝寝坊して朝ごはんを食べないと時計の時間と体内の時間とのずれがどんどん大きくなり、ホルモンの分泌が崩れ健康状態も崩れてきてしまいます。

平

成十八年度賀茂地区の四歳児生活習慣に関するアンケート調査報告書によると、朝食習慣と就寝時間の関連について、朝食欠食の子どもの割合は、就寝時間が「午後九時台」で6.4%、「午後十時台」で13.8%、午後十一時台で25.0%と、就寝時間が遅くなるほど朝食欠食の子どもの割合が高くなっています。

成長ホルモン（寝る子は育つホルモン）

入眠後約一時間の最も深い睡眠の時に分泌量が最大となります。深い睡眠が阻害されると体の発育に影響が出ます。

メラトニン（睡眠ホルモン）

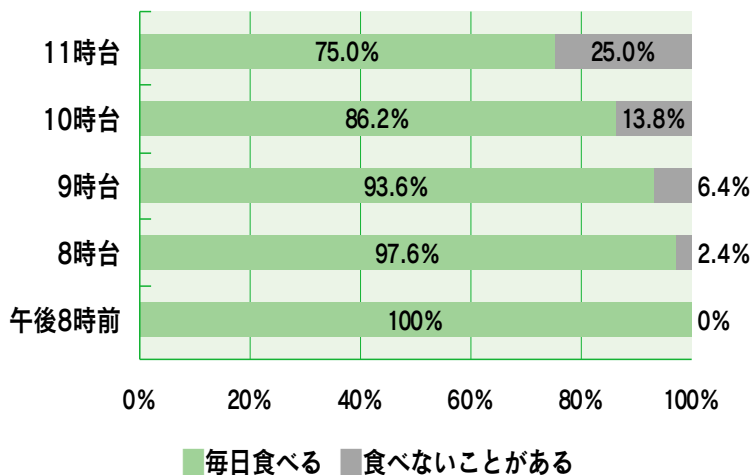
朝起きて十五〜十六時間後に分泌され睡眠が促されます。夜遅くまで明るい環境（照明等）で過ごす、メラトニンが出なくなり性的成熟の低年齢化や将来的に発ガンの可能性が高くなります。

コルチゾール（ストレス耐性ホルモン）

朝目覚めるころに分泌量が最大となり、一日が始まるというストレスに備えます。日中過剰分泌になると自律神経系や内分泌系への悪影響があるため、夜の深い眠りで分泌を抑えてあげる必要があります。

これらのホルモンのバランスを保ち、日中元気に過ごすためには、朝ごはんや早寝・早起きの生活習慣がとても大切なことなのです。

子どもの朝食習慣と就寝時間



町では、食育の取り組みの一環として、赤ちゃんのころからの健診や学校等の授業・おたより等でお伝えしているところですが、家族ぐるみ・地域ぐるみで、大人も子どもも早寝・早起き・朝ごはんを心がけましょう。

次回は町内の食育に関する体験活動の取り組みを紹介いたします。

【問合せ】健康福祉課（42）3966

棚田保全を考える

棚田の歴史

石部の棚田は、古くは江戸時代から昭和三十年頃まで、約十八畝で連綿と水稲耕作が続けられてきました。歴史的文献に棚田の記録が現れたのは、文政七年（一八二四年）今から百八十四年前のことです。この年に大規模な山津波が石部の棚田を襲い、ほとんどの棚田が崩壊しました。被災により棚田の年貢は約二十年もの間免除され、長期に渡る過酷な作業により、現在も残る石積みの畦畔が築き上げられたと記されています。

このような歴史をもつ石部の棚田は、駿河湾を眼下に富士山を眺望できる素晴らしい景観に恵まれていましたが、高度経済成長の時代変化とともに減反政策や農家の高齢化・担い手不足、生産性の低さから荒廃の一途をたどり、五年から二十年も放置された

結果、耕作放棄率九十割以上の山林原野化した状態になっていました。

復元と保全に向けて

石部の人たちの心には、かつて棚田が地域の活気の源であり、駿河湾から眺めた稲穂が黄金色に輝く棚田の風景が焼きついており、時代の趨勢とともに放棄され荒廃していった棚田を見るたびに、残念な思いが広がっていくのでした。

そうしたなか、平成十一年八月に石部の棚田が「静岡県棚田等十選」に認定されたことを契機に地元でも棚田に対する関心が高まり、棚田を将来に残すべき貴重な地域資源と位置づけ、保全していこうという取り組みが始まりました。平成十一年十一月には、地区役員を中心とした「松崎町石部地区棚田保全推進委員会」が立ち上げられ、棚田保

全と地域の活性化推進の第一歩を踏み出すことになりました。

開墾作業は区民や支援団体である、しずおか棚田くらぶなどの協力のもと進められ、平成十三年の春には約六十畝、平成十四年には十畝が復元し最終的に約百五十畝の棚田が蘇りました。この間、国・県・町の補助により農道九百二十畝、ふれあい交流棟、農機具保管棟、水車小屋なども整備されました。

オーナー制度導入

平成十四年からは、県下で初となる「棚田オーナー制度」による会員の受け入れを始め、「赤根田村百笑の里」としてスタートしました。平成十九年度には関東圏を中心に九十六組の皆さんにオーナー登録いただき、田植えや稲刈りが盛大に行われるま

でになりました。また、平成十八年には、石部の棚田で収穫された黒米を使った焼酎「笑一喜」も商品化されたほか、今年の六月からは赤米を使った焼酎の商品化も決まりました。

保存から活用へ

棚田の復活は、棚田の景観が町の新たな観光資源にもなり、交流人口拡大の効果とともに、都市住民との交流を通じた関係が、棚田を「保存する」だけでなく「活用する」という発想の転換にもつながっています。

【問合せ】
企画観光課（42）3964



石部地区
棚田保全推進委員会
会長 高橋周蔵さん

棚田の復元は、穀物生産の場というより、昔からの稲作を復活して地域の活性化につなげていこうという活動です。現在の課題は、地元保存会メンバーの高齢化です。日常的に作業を担う後継者の育成をどうしていくのか、棚田の将来を見据えた大きな課題です。保存会では現在棚田の支援者を広く募集しています。ぜひ一度、棚田にお立ち寄りください。

新しい 医療制度 4月スタート

後期高齢者医療制度

●保険証を郵送します

七十五歳以上の方（六十五歳以上の一定の障害がある方を含む）を対象に後期高齢者医療制度が四月一日から始まります。

現在お持ちの老人医療受給者証の代わりとなる新しい保険証を三月中に郵送します。新しい保険証は現在の受給者証と同じ大きさで、表面には偽造防止用の色地紋が入り一人に一枚交付されます。

保険証以外に、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受給者証も一緒に郵送する予定です。もし、三月中に新しい保険証等が届かない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

また、平成二十年三月二日

から四月三十日まで七十五歳になる方には、三月中に、五月以降に七十五歳になる方には、誕生日の前の月に保険証を郵送します。

なお、一定の障害をお持ちで、新たに新制度の認定を受けた方や、既に障害認定により受給者証をお持ちの七十五歳未満の方が新制度の適用を受けたくない場合は、健康福祉課で手続きをしてください。

●給付について

現在の老人保健制度と同じように医療が高額になったときの自己負担限度額や、入院時食事代の標準負担額などその他の給付についても、同様に受けられます。

また、被保険者が死亡したときには、葬祭を行った人に対して葬祭費として五万円が支給されます。

さらに、四月から同一世帯の被保険者において、一年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が限度額を超えた場合に、高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。

●保険料の納期・納付

特別徴収

年金が年額十八万円以上の方（介護保険料との合計額が年金額の二分の一を超える場合を除く）は、支給される年金から保険料を天引きさせていただきます。前年の所得が確定されるまでの間（四月から八月）は仮の額で徴収し（仮徴収）、確定後に本徴収（十月から二月）となります。平成二十年度の仮徴収については、四月上旬に通知します。

普通徴収

特別徴収以外の方は、納付書または口座振替にて金融機関で納めていただきます。納期は八月から翌年三月まで毎月八期となります。

ただし、社会保険に加入されていた方は、平成二十年度に限り八月に普通徴収から始まりません。

社会保険の被扶養者だった方は、九月まで無料、十月から特別徴収または普通徴収が開始されます。いずれの場合も、八月上旬に通知します。（保険料の算定方法は、一月号をご覧ください）

その他の医療制度

●七十歳から七十四歳の方の窓口負担について

四月から来年三月までの一年間、窓口負担が割に据え置かれます。（三割負担となっている方、一定の障害があり後期高齢者医療制度に加入される方は除きます。）昨年の制度改正で、二割負担が決まっていたのですが、それを据え置くもので、高額療養費自己負担限度額についても、同様に据え置かれます。

現在、受給者証をお持ちの方には、負担金割合の表示が変わりますので、新しい受給者証を三月中に郵送します。

●義務教育就学前の子どもの負担軽減措置の拡大

乳幼児医療費を二割負担に軽減する対象年齢が「三歳未満」から「義務教育就学前」に拡大されます。

●国民健康保険税の算定方法

税率の算定方法が、これまでの医療分、介護分に加え、後期高齢者医療制度への支援金分に変更されます。

また、六十五歳以上の国保

世帯の方の保険税が原則、年金からの特別徴収となります。

●退職者医療制度

対象年齢が七十五歳未満から六十五歳未満に変わります。六十五歳になると一般の国保の加入者となります。

●療養病床入院時の負担

食費・居住費の負担の対象年齢が七十歳以上から六十五歳以上になります。

●被扶養者の国保加入

被保険者が国保から後期高齢者医療制度に移行しても、同一世帯の国保被保険者の保険税が従前と同程度となるよう経過措置が行われ、国保単身世帯となる場合、世帯割を半額とし、移行した後期高齢者の所得および人数を含めて軽減判定されます。

元社会保険の被扶養者の方は、所得割・資産割の賦課がなく、被保険者均等割を半額、旧被扶養者のみで構成される世帯の世帯別平等割を半額とします。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

脱メタボ！特定健診・特定保健指導を受けましょう

四月から今までの基本健診が「特定健診・特定保健指導」に変わります。各医療保険者（国保や社会保険・共済組合など）が実施主体となり、四十歳から七十四歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームを改善させるため、健診から保健指導まで行うこととなります。

■メタボの危険性

メタボリックシンドロームによって引き起こされる病気の発症の危険性は、肥満、高血糖、高血圧、脂質異常、喫煙の危険因子の数が多くなるほど高くなり、例えば心臓病の場合、危険因子がない人を危険度一とすると危険因子が一つある場合は五・一倍、三から四個になると三十五・八倍にもなります。

町の基本健診では、男性は36%、女性は12%の方がメタボリックシンドロームの該当者、予備群との結果が出ています。

■病気の早期発見

生活習慣病は症状がなく進行してしまつたため、具合が悪

くなつてからでは間に合いません。

特定健診を受診して、病気になる前に危険因子を発見し、さらに、保健指導を受けて生活習慣を改善し、予防・改善を図りましょう。

■健診を受診するには

国保加入の対象者には、全員に受診券を送付します。環境センターなどで行われる設定された健診会場で受診してください。（一部負担金がかかります。）

また、国保以外の方については、加入されている社会保険等保険者の指示に従ってください。（被扶養者などの方には、出来るだけ受診しやすい体制を協議しています。）

■生活機能評価

六十五歳以上の方については、生活機能評価を同時実施し、将来的に介護が必要となる可能性があるのかを判定します。低下が認められる場合は、早めの予防が必要です。

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

水道料金改定 答申が出ました

水道事業の運営は、十二月号でお知らせしたとおり大変厳しい状況となっております。

こうした中、公営企業委員会で、昨年十一月に料金改定案について町長より諮問を受け、審議してきましたが、一月三十日の委員会において、現在の料金を約23%値上げし、四月一日に施行することで、最終的に決定し、町長に答申されました。

今後は、議会三月定例会に上程し、承認を経た上で正式に決定となります。

安全で安定した水の供給を行っていくためにも、皆様のご理解をお願いいたします。

水道料金改定（案） 2カ月あたり

区分	使用水量	旧料金	新料金
基本料金	20m ³ まで	1,880円	2,312円
超過料金 (1m ³ につき)	21~40m ³ まで	110円	135円
	41~60m ³ まで	120円	147円
	61~100m ³ まで	130円	159円
	101~200m ³ まで	150円	184円
	201~400m ³ まで	170円	208円
	401m ³ 以上	190円	233円

人権擁護委員委嘱

昨年12月で任期満了となった佐藤はまさん（金沢）に、引き続き人権擁護委員をお願いすることになりました。また、1人欠員となっていました委員として新たに深沢尚幸さん（江奈2）をお願いすることになり、それぞれ法務大臣から委嘱されました。今後、人権擁護委員として、人権尊重思想の普及高揚や基本的人権に係る相談などにご尽力いただくこととなります。
佐藤はま委員 TEL (42) 1897
深沢尚幸委員 TEL (42) 0080

松崎文芸

俳句

木洩れ日のある散歩道ふところ手

山本武男

寒明けや買ひ揃へたる種袋

稲葉文字

春めくや昔むかしの恋のこと

小林忠男

鍬研ぎて切れ味試す春の土

佐藤 享

春めくや目鼻うすれし風化佛

小林一男

旅人の足止め伊豆に春の雪

稲葉菊恵

神域の辺りに摘みし露の臺

依田ふじ枝

春めくやハミングまじり厨ごと

土屋規矩子

宅配の京の菓子より春兆す

夏目和子

着ぶくれて常の顔触れ喫茶店

細矢金治

寒稽古畳濡らすや玉の汗

石田 宏

水切りや春めく風に袖まくり

山本一詞

まちのどきどき

「鬼は外」「福は内」 松崎幼稚園で豆まき



二月一日（金）、松崎幼稚園で小規模授産所西ん子作業所の皆さんとの交流を兼ねた節分の豆まきが行われました。園児たちは手作りの鬼の面をつけて「鬼は外！」と元気よくかけ声をかけながら庭に向かって豆をまきました。室内では、福の神の面をつけた作業所の皆さんがお菓子をまくと園児たちは夢中になって拾っていました。

鬼射まつり



二月十一日（月）、池代の日吉神社で鬼射まつりが行われました。この祭りは、地域の厄払いと家内安全を祈り、江戸時代から行われている女人禁制の珍しい行事で、夜明けとともにふんどし姿の若衆が川に入っ
てみそぎを行い、「弓太郎」と呼ばれる代表の青年が約二十歳先の的を目かけ、当たるまで弓を射ました。

岩のり採り



二月二十日（水）、石部海岸で地域の住民約四十人が参加して冬の風物詩、岩のり採りが行われました。磯に着くと、合図と共に漁が始まり、おのおのが用意した道具でのりを手際よく採ると、「カッカッカッカ」と岩をかく音が静かな磯に響きました。岩のりに加えはんばのりも採られ、今年はずまずの漁となりました。

「松」は松崎町のシンボル

松崎町のシンボルである松が無くなってゆく。かつては、上の宮の松、水道橋の松が名物であったが、無くなってしまい、思い出すと淋しい感じがする。

日中浜辺で遊び、疲れると松林の中で休み、近くにあった「ジチンサン」と呼んでいた井戸の水で喉をうるおし、近くにあった煎餅屋の煎餅を食べた思い出もある。松林を失いたくないと思っ
た次第です。

松崎町長

深澤 進

幼い頃からおなじみの松林であり、この松を無くさないようにと毎年消毒するなど守っている。今は、海水浴場に連なる松原の景色を海から眺めることはほとんど無くなったが、近い将来、新松崎港にカーフェリーの発着が出来るようになると、この景色を多くの人が目にすることになる。私くらいの年代の人は、子供の頃、夏になると一

町長室からこんにちは ⑦5



町の人口と世帯

(平成20年1月31日現在)
()内は前月比
総人口 8,268人 (-1)
男 3,930人 (-3)
女 4,338人 (+2)
世帯数 3,151戸 (-1)
転入 21人 転出 8人
出生 2人 死亡 16人

町の交通事故

(平成20年1月31日現在)
()内は前年対比
人身事故 3件 (± 0)
物損事故 10件 (- 1)
死者 0人 (± 0)
傷者 6人 (± 0)

広報まつざき

二〇〇八年 三月一日発行
通刊 第五二六号

千四〇一三六六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎(〇五五)四二二一九六三 FAX(〇五五)四二二二二八三

発行 静岡県松崎町 編集 総務課
印刷 (有)山本印刷

(1月届出分)
戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
岩地	優	女	齋藤正司

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
野田	菊池利世夫	89	富士夫
船田	佐藤 静	83	佐藤豊彦
江奈2	佐藤 久子	74	松本芳藏
峰	稲木清作	91	喜 宏

地区	氏名	年齢	届出人
山口	田中富次藏	92	芳 元
北区	中江恒彦	94	希 望
南区	松原喜三郎	75	松原茂夫
船田	船津勝善	84	文 字
西区	山下七男	93	敏
大澤	鳥澤信吉	80	知恵子
山口	佐藤定典	83	八恵子
櫻田	山田志功	92	隆 造
江奈2	石田澤子	94	倫 男
八木山	加賀 繁	88	はる系

この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

保健師だより

ご存知ですか
ジエネリック医薬品

新薬(先発品)は、その成分から開発し、有効性や安全性を確認後、承認されて販売されるため、莫大な費用と時間が費やされます。価格が先発品の二割から八割と安く、先発品と同じ効果目、同じ安全性ならば、ジエネリック医薬品(後発品)を使わない手はありません。しかし、実際にはそれほど普及していません。主になる有効成分は一緒でも、製法や他の成分までまったく同じにつくられるのではないということです。なかにはまったく同じといつてよい薬もたくさんあり、知らないうちに使っている後発品もあります。

後発品を上手に賢く使えば、医療費を節約できます。高血圧症をはじめとする生活習慣病や骨粗鬆症のような慢性疾患では、ずっと薬を飲み続けることが大切なため、薬代の差額は大きくなります。まずは、自分の薬について知識を深め、「ジエネリック医薬品を使えませんか」と医師に聞いてみることで。また、使用してみても違つと感じた時はすぐに医師か薬剤師に状況を伝え、指示を受けるようにしましょう。

姉妹都市通信

帯広市から
帯広川の冬の使者白鳥
帯広市内を流れる帯広川には、毎年秋になるとシベリアから白鳥がやってきて、雪が解けた四月中旬ごろ、一斉に飛び立って行きます。

白鳥は帯広川の市街地部分の全域で見られ、特に、帯広神社の横から、十勝川との合流点までは数多く見ることが出来ます。

この松崎町通信の記事を書いている二月現在、帯広の朝はマイナス十五度くらいまで冷え込んでいます。

川では、水面から白い水蒸気が上がり、周りの木々にはこの水蒸気が凍り付いて、霧氷ができています。しかし白鳥にとっては、この寒さでもシベリアよりは暖かいのでしよう。

三月になると雪解けも徐々に進み、三月末には積雪がほとんど無くなります。



帯広の冬の使者白鳥も帰り支度が始まり、郊外の農地ではスノーモービルによる融雪剤の散布やビニールハウスでの苗づくりがスタートします。

帯広のきびしい自然の中で、寒さをもとめせず飛び交う白鳥の姿は、帯広の開拓時の依田勉三も目にしたことでしょう。

白鳥が帰って行くと、すぐに桜が咲き、帯広の遅い春が始まります。松崎町のみならず、帯広で、ぜひこの白鳥をご覧ください。